

# 教職支援室便り (2月号)

令和5年 2月 10日 (金)

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

## 卒業、そして教職に就く皆さんへ

1月号から、教職に就く皆さん、また今後教職をめざす皆さんへの、卒業生からのエールを紹介しています。

今回は、鹿児島県日置市立妙円寺小学校の、平田真歩さんに寄稿していただきました。お忙しい中、本当にありがとうございました。心から感謝いたします。



令和2年3月卒業

鹿児島県日置市立妙円寺小学校 平田真歩さん

宮崎公立大学のみなさん、こんにちは。

わたしは現在、鹿児島県の小学校で勤務しており、今年で3年目になります。小学校3年生の頃の担任の先生に憧れて、小学校教員を目指しました。今は、その当時の自分と同じ、小学校3年生の子どもたちの担任として、日々色々なことを学びながら、刺激的な毎日を送っています。

宮崎公立大学での4年間は、教職課程に加え、小学校免許取得のために通信大学での講義も履修していたため、とても忙しい毎日でした。中でも、教職の先生方はいつも優しく声を掛けてくださり、教員になりたいという思いを後押ししてくださいました。採用試験のための勉強会でも、曾我先生をはじめ多くの先生方にお世話になり、そのおかげで自信をもって採用試験に臨むことができました。合格を報告した時、自分のことのように喜んでくださった先生方のことを今でも思い出します。

教師1年目は、授業の進め方や子どもたちとの関わり方、学級事務など、分からないことややらないといけないことの多さに圧倒され、正直「自分は教師に向いていない」と悩む日もありました。しかし、辛い中自分を支えてくれたのは、いつも子どもたちでした。子どもたちの笑顔や面白い話に元気をもらい、自分の頑張り次第ですぐに変わっていく子どもたちからエネルギーをもらっていました。3年目になった今でも、日々の悩みは尽きませんが、子どもたちのために頑張りたい、もっと素敵な教師になりたいと、学び続けることができる職業です。いつか、子どもたちから憧れだと思ってもらえるような教師になれるよう、楽しみながら日々頑張っています。

教師という職業は大変だと言われていますが、その中にたくさんのやりがいや楽しさがあります。何よりも、子どもたちの成長を身近で感じられるこの喜びは想像以上です。「向き・不向きより、前向き・ひたむき」という言葉があるように、「教師になりたい」という気持ちを強くもち、目の前のできることを一つずつ頑張っていってください。未来のかわいい子どもたちの顔を想像しながら、残りの大学生活も色々なことを経験し、楽しんでください。みなさんのことを、心から応援しています。

## 「教職支援室便り」に思う！

私が「教職支援室便り」の作成を担当して、もうすぐ6年目が終わろうとしています。教職支援室前の廊下には、本年度の「教職支援室便り」50ページが掲示されています。これまで、学生の皆さんや学校現場の先生方等のニーズに応えたい、という思いで「教職支援室便り」を作成してきました。教員採用選考試験に関する情報、試験に向けて取り組む学生の皆さんの様子、教職課程の授業、教育に思うこと、教育に関する様々な情報等について発信してきました。今後も、一人でも多くの皆さんに読んでいただけるよう、内容を工夫しながら、作成に取り組んでいきたいと思えます。



## 教職特別講座 2月～3月の演習内容

教職特別講座は、後期定期試験、卒論発表会、集中講義の実施を踏まえ、その間実施しませんが、2月14日（火）から再開する予定です。

学生の皆さんは、これまでの取組により、教職教養のポイントを理解しつつあります。それだけに、今の時期は、問題に慣れることが重要です。また、こつこつと努力していく姿勢を確立することが求められます。教員採用選考試験まで、あと5か月あまりとなる中、学生の皆さんの意欲的な取組を期待しているところです。

次に、これから3月末までの教職特別講座の演習内容と、これまでの教職特別講座を受講しての、学生の皆さんの感想（次頁）を紹介します。

日 曜	演習内容
2月14日（火）	教育公務員特例法 討論「学び続ける力とは」
2月16日（木）	学習指導要領の特色 ◇主体的・対話的で深い学び ◇カリキュラム・マネジメント ◇社会に開かれた教育課程 等 討論「主体的・対話的で深い学びとは」
2月20日（月）	学習指導要領等の改善（答申）
2月21日（火）	道德教育・道德科
2月22日（水）	討論「道德教育の充実の方策」 コミュニティ・スクール
2月28日（火）	教員の資質・能力の向上 討論「教員の資質・能力の向上に係る方策」
3月 2日（木）	いじめ防止対策推進法等 場面指導
3月 6日（月）	いじめ防止対策推進法等 討論「いじめ問題への対応」
3月 8日（水）	不登校問題 場面指導
3月 9日（木）	討論「不登校問題への対応」 児童虐待防止法 児童福祉法等
3月14日（火）	児童虐待防止法 児童福祉法等 討論「児童虐待問題への対応」
3月16日（木）	発達障害者支援法 障害者基本法 障害者の権利に関する条約 障害者差別解消法
3月22日（水）	発達障害者支援法 障害者基本法等 討論「発達障害のある児童生徒への対応」
3月23日（木）	著作権法 学校図書館法
3月28日（火）	学校保健安全法 学校給食法 食育基本法
3月30日（木）	学校保健安全法 学校給食法 食育基本法 討論「学校安全問題」

## これまでの教職特別講座を受講しての、学生の皆さんの感想

本大学は、教育学部がないため様々な分野について学習できますが、他の大学の教育学部の学生に、追いつくことが出来るのか不安な部分がありました。特別講座を通して、多くの知識を効率よく取り入れることができ、改めて真剣に学習しよう、負けないうらい教師になろうという気持ちが大きくなりました。また、真面目に勉強を頑張ろうと思う、学生の皆と取り組むことが出来るので、多少課題をこなすのに余裕がない日でも、一緒に頑張ろうと前向きに学習に取り組むことが出来ます。引き続き、受講していきたいです。

特別講座を受講したことで、教員採用試験に向けてのスイッチが、今まで以上に入りました。また、何を具体的に学習すれば良いのかということも曖昧だったので、先生から提示された問題を解くことで、教員採用試験の勉強になるというのは、自分にとって非常にありがたいものでした。また、問題を教育小六法を通して自分で学習し、全体で共有しながらさらに深めた流れの学習は、非常に自分の為になっています。自分だけでは考えつかないことが周りの友人の質問や、先生からの解説から多く出てくるので、一つ一つの内容に集中し、学習することができています。問題の量が多いなど最初は思っていましたが、何度も似たような内容に触れることが、知識の定着に役立っているんだということを改めて実感できたので、今まで行ってきた問題を再度、休みを利用して復習したいと考えています。

これまでの教職特別講座では、教員採用試験の対策を行ってきました。演習を行った後には、教職に関する法規を学んで考えたことを学生同士で共有します。この時間は法規に込められた、教員が自覚すべき責任について多くの感想があげられ、自分では思いつかなかった考えが聞けるため、私にとって有意義な時間です。今後は週あたりの講座数が増え、より本格的な講座になっていきますが、ただ採用試験のことを考えて受講するのではなく、教師になった時を見据え、他の学生や先生の発言、講座の資料などから、教員の在り方について考える時間にしていきたいです。

これまでの教職特別講座を振り返っての感想は、他の学生が非常に熱心に講座に取り組んでいるため、「もっと頑張らなければならない」、「自分はまだまだである」などの印象を受け、良い刺激になっていると感じた。また、採用試験に出る問題を集中的、かつ効率的に学んでいるため、少しずつではあるが、着実に教職教養が身についていると感じた。次に教職への意欲に関して、自分が憧れていた職であり、かつ、大きな責任と絶大な信頼が伴う数少ない栄誉ある職である。そのため、そのような職に就くために、学び・考え・成長し、理想の教師、生徒が信頼してついていくような教師になりたいと考えた。最後に、教員採用試験まで残りわずかしかないため、試験対策に尽力していきたい。

これまでの特別講座を振り返ると、講座を受けるまでに解く問題量が多く、調べることが多くて大変だと感じたこともありましたが、自分自身のレベルアップにきちんと繋がっているものだと思います。

特に講座で問題の回答を確認した後に、感想を言う場面で同じ内容を学んだ中でもいろいろな視点で、人それぞれが内容を解釈しており、他の人の意見を聞くことにより、教員として大切なことを学ぶことができたので、講座を受講してよかったと思いました。人によっては、自分が考えた感想よりもはるかに素晴らしい感想を持っていたので、自分もあのような意見をもてるようになるくらい、頑張ろうと思うようになりました。そして、講座を受講してからもう数カ月がたっしまい、時間があまりないことを実感するようになりました。限られた時間の中で、教職をとるにふさわしい人間になることができるように、後悔のないよう日々を過ごしていこうと思います。

# 道徳の教科化に思う！（シリーズ69）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。

今回は、「道徳科における発問を考える」をテーマに、その2として「ねらいと発問」についてまとめました。

## ◇「ねらい」と発問

教職支援室便り先月号で、「ねらい」に迫るための、連続性のある、緻密な発問構成について述べたが、今回は、その具体化として、「ねらい」の構成要素に沿った発問構成について言及したい。

そもそも「ねらい」は、自校の年間指導計画の趣旨を踏まえながら、ねらいとする価値（内容項目）、児童生徒の発達段階、教材内容などを分析し設定するが、そのプロセスの中で、「ねらい」の構成要素が明確になる。主な要素としては、人間としての弱さ（人間理解、他者理解）、人間としての強さ（価値理解、他者理解）、道徳性（判断力、心情、実践意欲、態度）である。大切なことは、これらの要素に気付かせたり、感得させたりするための発問を構成することである。そこには、「ねらい」を具体的に理解した上で発問を検討する力が、授業者に求められる。

次にその具体的な事例として、中学校教材「足袋の季節」を取り上げる。

### 1 内容項目

D-（22）「よりよく生きる喜び」

人間には自らの弱さや醜さを克服する、強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。

### 2 教材内容（概略）

主人公は、冬の寒さが厳しい小樽で郵便局の給仕をしていたが、足袋を買う余裕もなく生活していた。そんなある日、上役の言い付けで、十銭玉を持って大福餅を買いに行く。そのとき、大福餅を売るおばあさんは、主人公が十銭玉を渡したにもかかわらず、「五十銭玉だったね？」と聞く。主人公は、おつりで足袋が買えるという考えがひらめき、思わず「うん。」と言って四十銭を受け取る。

その後、主人公は悔恨の念などで胸を苦しめていたが、札幌局に採用になり初月給をもらおうと、すぐに果物籠を手におばあさんの所へ行く。しかし、おばあさんは亡くなっていた。

### 3 ねらい

人には、人としての弱さや醜さがあるが、それを克服しようとする強さや気高さもあることを自覚し、人間尊重の精神に裏打ちされた誇りをもって生きようとする心情を育てる。

4 「ねらい」の要素と発問例

人には、人としての弱さや醜さがある

人間としての弱さ  
(人間理解、他者理解)

Q. おばあさんの「五十銭玉だったね？」の言葉に、思わず「うん。」と答えたとき、また「踏ん張りなさいよ。」と四十銭を握らせてくれたとき、主人公はどんな気持ちだったでしょう。

補：人には、そのような弱さがあるのでしょうか。

補：それでよいのでしょうか。

人間としての強さ  
(価値理解、他者理解)

それを克服しようとする強さや気高さもあることを自覚し、人間尊重の精神に裏打ちされた誇りをもって生きようとする

Q. その後の主人公は、日夜胸を苦しめたとありますが、心の中には、どんな思いがあったのでしょうか。

補：おばあさんのどんな姿が、頭に浮かんできたのでしょうか。

補：そこまで、自分を責めなくてもよいのではないですか。

Q. 泣きながら流れていくかごを見ている、主人公の心の中には、どんな気持ちが込み上げていたのでしょうか。

補：そこまで泣かなくてもよいのではないですか。もう罪を償うくらい、自分を責めてきたのだから。

補：くじけずにやり通せた主人公は、どんな心をもつ人だったのでしょうか。

心情を育てる

道徳性  
(判断力、心情、実践意欲、態度)

次回は、「道徳科における発問を考える」をテーマに、その3として、「2つの指導方法と発問」について掲載する予定です。